

電子入札案件における郵便入札併用期間終了のお知らせ

桑名市では、平成22年10月1日の電子入札導入に伴い、経過措置として電子入札案件において郵便入札による参加も認めていますが、既に公表している電子入札導入スケジュールのとおり、平成23年3月31日をもちまして経過措置期間が終了となりますのでお知らせいたします。

平成23年4月1日以降の公告分からは、**電子入札案件における郵便入札による入札書は無効として取り扱います**のでご注意ください。

電子入札に未対応の事業者様については早急に準備をお願いいたします。

1. 対象となる案件

桑名市及び桑名市水道部が電子入札案件として発注する設計金額が50万円以上の建設工事、維持業務委託及び測量・建設コンサルタント等業務委託

2. 郵便入札併用期間について

公告日が平成23年3月31日以前の発注分までとします。

3. 併用期間終了後の取扱い

平成23年4月1日以降の公告分からは、次に示す場合を除いて原則として電子入札による参加のみとします。

【発注者が紙入札^(※1)を認める場合】

代表者の変更によるICカードの失効等、市が紙入札を承認する基準^(※2)に該当する場合で、申請が承認されたとき。ただし、事前に電子入札システムの利用者登録を完了し、電子入札に対応済であることが条件になります。

※1 紙入札とは、入札書を契約監理課へ直接提出する方法です。

※2 紙入札を承認する基準については、市HPトップページ>入札・契約>桑名市電子入札のページの「桑名市電子入札取扱要領」を参照してください。

4. 電子入札を利用するための事前準備について

桑名市電子入札システムを利用するために必要な環境設定については、市HPトップページ>入札・契約>桑名市電子入札のページの「はじめての方へ」及び「操作マニュアル等－利用者登録」を参照してください。

※ 平成23年1月4日から、Windows7及びInternet Explorer8で桑名市電子入札システムを利用することが可能になりました。詳細は以下のページを参照してください。

http://www.city.kuwana.lg.jp/bidding_info.html?date=1210

(桑名市電子入札システム対応クライアント環境の追加に関するお知らせ)

【お問い合わせ】

桑名市総務部契約監理課

TEL:0594-24-1409

FAX:0594-24-1352

E-MAIL:keiyakum@city.kuwana.lg.jp